

重要事項説明書

社会福祉法人 恵正福社会
とごしの杜保育園

内容

1 事業所	3
2 事業の目的	3
3 保育所の概要	4
4 開所日・開所時間及び休所日	4
5 施設の概要	5
6 職員体制	5
7 保育計画 * 保育理念、保育目標、指導計画について。 入園のしおり参照	5
8 毎日の保育の流れ	5
9 昼食等について 献立表（別紙）	6
10 入園時に必要な書類等	6
11 保育園と保護者の連絡について	6
12 保護者の方が用意するもの	6
13 保護者会について	6
14 虐待について	6
15 健康診断について *入園のしおり参照	6
16 料金	6
17 支払い方法	7
18 保育園ご利用時の留意点	7
19 賠償責任保険の加入…身体障害支払限度額	7
20 緊急時の対応方法	7
21 非常災害時の対策	8
22 保育内容に関する相談・苦情	8

重 要 事 項 説 明 書

(令 7 年 4 月 1 日現在)

1 事業所

事業者の名称	社会福祉法人恵正福祉会
代表者氏名	理事長 相澤 隆二
法人の所在地	〒246-0026 神奈川県横浜市瀬谷区阿久和南 3-29-1
法人の電話番号	045-390-3311
定款の目的に定めた事業	介護老人保健施設 通所リハビリテーション 特別養護老人ホーム 認知症対応型共同生活介護 障害者就労移行支援 障害者就労継続支援 B 型 生活介護 障害者共同生活援助 認可保育所 放課後児童健全育成事業

2 事業の目的

事業の目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに支援することを目的とし事業を行なう。
運営方針	福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、または、社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを、総合的に提供されるように援助することを目的として事業を行う。

3 保育所の概要

名 称	とごしの杜保育園
所 在 地	〒142-0051 東京都品川区平塚 2-18-19
認可年月日	平成 28 年 4 月 1 日（とごしの杜保育園開設）
電 話 番 号	03-5788-5757
施 設 長 氏 名	富澤 忍
定 員	98 名 0 歳児：12 名 3 歳児：18 名 1 歳児：15 名 4 歳児：18 名 2 歳児：17 名 5 歳児：18 名
職 員 数	30（保育士は基準定数）
取扱う保育事業の種類	月極保育・延長保育
自己評価の概要	職員が日々直面する様々な事柄を模索しながら保育を行っている中で、自己評価を含め、職員間で討議しながらサービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	東京都が認証した第三者評価機関による事業評価を年 1 回受審し、その結果を情報公開しています。 ① 保育園内玄関にて結果記録を閲覧可能にしています。 ② とうきょう福祉ナビゲーションホームページにて閲覧可能。
職員への研修実施状況	年数回、交代で学会及び内部・外部で実施される研修会等に受講させ、さらに保育の質の向上に努めています。
嘱 託 医	・井崎 桜子 医師（さくらの丘こどもクリニック） ・鴨打 雅之 医師（梅宮歯科医院） ・金子 卓 医師（金子眼科医院）

4 開所日・開所時間及び休所日

開所曜日	月曜日から土曜日
開所時間	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
延長保育時間	午後 6 時 31 分～午後 8 時 30 分 ＊延長保育は保育料とは別に利用料金がかかります。
休 所 日	日曜日・祝祭日 年末・年始休暇 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日迄 ・緊急事態により保育課、保健所等より休園指示が出た場合

5 施設の概要

敷 地（借地）	723.880 m ²
建 物（借家）	鉄筋コンクリート造 5階建ての1～3階・延べ床面積 954.26 m ²
施 設 の 内 容	1階 0歳児保育室・厨房・事務室・ランチルーム 365.06 m ² 2階 1・2・3・4・5歳児保育室 374.06 m ² 3階 多目的ホール・職員室 323.23 m ²
設 備 の 種 類	空調設備（冷暖房）
安 全 保 障	賠償責任保険・障害保険加入
そ の 他	園庭 6,750.00 m ² （代替園庭 ひらさん広場）

6 職員体制

	常 勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備 考
施 設 長	1人	保 育 士	人		
保育従事職員	8人	保 育 士	10人	保 育 士	
保育補助者	0人		9人		
看護職員	1人	看 護 師		看 護 師	
事務員	1人				
栄養士・調理士（給食は業者委託） 5人					

7 保育計画 * 保育理念、保育目標、指導計画について。 入園のしおり参照

8 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール *デイリープログラム。入園のしおり参照

(2) 散歩コース

ひらさん広場、京陽公園、たけのこ公園、中原東公園、えばらわくわく広場、荏原二丁目児童遊園、東中みんなの広場、中延公園、パルム商店街等

9 昼食等について 献立表（別紙）

（参 考 例）

昼食・おやつ・補食・夕食	毎月の献立表を掲示し、各ご家庭にもお渡しします。
アレルギーへの対応	入園時に確認させていただき、給食には配慮します。 医師による診断書をもとに、半年ごとに施設長、看護師、栄養士、担任で面談を行っています。
衛生管理等	特定給食施設栄養報告を区保健所に提出しています。 給食供給者の届出を区に提出しています。 調理員及び保育士は毎月細菌検査を行っています。

10 入園時に必要な書類等

- (1) 児童票（住居等の確認・保護者の連絡先・児童の体調の確認・児童の嗜好や生活習慣等）
- (2) 健康記録（健康診断書）
- (3) とごしの杜保育園・職場への交通機関利用状況（児童票に記入）
- (4) 緊急連絡簿。

11 保育園と保護者の連絡について

- (1) お子さまの成長を共に喜び、健やかな園生活を過ごすために！
 - * 連絡帳の配信（0～2 歳）
 - * 保育状況の配信（3～5 歳）
 - * 緊急時連絡として携帯電話による WEL KIDS を使用

12 保護者の方が用意するもの

* 入園のしおり参照

13 保護者会について

* 入園のしおり参照

14 虐待について

保育園は、園児の状態を日常注意深く観察し、虐待の疑いがあるときは、関係機関に遅滞なく報告し、指示を仰ぎます。

15 健康診断について * 入園のしおり参照

16 料金

- (1) 月極保育料…保育料は区の定めた額とし区に納入する。但し 3 歳以上は無料です。
- (2) 随時の延長保育料 * 入園のしおり参照
- (3) 夕食代 その他 * 入園のしおり参照

17 支払い方法

- *月額保育料…金融機関引落又は振込。
- *延長保育料…請求書により保育園に現金で納入。

18 保育園ご利用時の留意点

欠席する場合、または来園の時間が遅れる場合	欠席また、遅れる場合は AM 9:00 までにご連絡ください。 ※電話・WEL KIDS
お迎えが遅れる場合	早めにご連絡下さい。
毎朝の体温等の確認	来園前には必ず体温や健康状態の確認をお願いいたします。
感染症について	*入園のしおり参照
発熱のある場合について	熱が 37.5 度以上ある時は来園を控え様子をみてください。
与薬について	医療行為に当たるため、原則として行いません。但し医師の処方を受けた塗り薬、目薬等はお預かりする場合があります。
随時に延長保育が必要な場合	出来るだけ早めにお知らせ下さい。
土曜日保育	勤務証明書が必要となります。 緊急時の単発でのご利用は、相談下さい。

19 賠償責任保険の加入…身体障害支払限度額

1 事故	10 億円
1 名につき	2 億円

20 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をするとともに、嘱託医に相談し、緊急の場合には、提携病院であるさくらの丘こどもクリニックで受診をするなど、必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任をもって、しかるべき対処をしますので、あらかじめご了承願います。

嘱託医と 提携病院	氏 名	井崎 桜子 医師	
	病院名	さくらの丘こどもクリニック	03-5702-1717
	病院住所	品川区荏原 2-17-19	
救 急 隊	管轄消防署名	荏原消防署	
	所 在 地	品川区平塚 3-16-20	03-3786-0119

警 察 署	管轄警察署名	荏原警察署		
	所 在 地	品川区荏原 6-19-10	03-3781-0110	

21 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更)届出書	荏原消防署 防火管理者	平成 29 年 5 月 10 日届出 氏名 園長 富澤 忍		
避 難 訓 練	火災及び地震を想定した避難訓練(月 1 回)を実施します。 煙体験、起震車の体験を実施します。			
防 災 設 備	消火器・火災報知器・誘導灯			
避難場所	第 1 避難場所	京陽小学校		
	広域避難場所	林試の森公園		

22 保育内容に関する相談・苦情

(1) とごしの杜保育園 相談・苦情担当

苦情・相談窓口	巴山 晟祐	主任	03-5788-5757
相談・苦情解決責任	富澤 忍	園長	03-5788-5757
第三者委員	伊藤 美沙	社会福祉法人げんき (社会福祉士)	03-3474-2515
受付方法	面接・文書・電話などの方法で受け付けます。		

(2) 当保育所以外に、市区町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	品川区役所 保育課 保育施設運営課(私立園担当)		
所在地 〒140-8715	品川区広町 2-1-36	03-5724-6383	

① 苦情の受付

苦情は文書、電話、面接などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

② 苦情受付の報告・確認

苦情窓口担当が受け付けた苦情を苦情解決帰任者と第三者委員(苦情申出んが第三者委員への報告を拒否した場合を除く)に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

③ 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人との誠意をもって話し合い、解決に努めます。
その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立ち合いを求めることができます。
なお、第三者委員の立ち合いによる話し合いは、次により行います。

- ア、第三者委員による苦情内容の確認
- イ、第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ、話し合いの結果や改善事項等の確認